

## 第1回の質疑応答（1/2）

### ご質問

#### 【LAPSSについて】

- パソコンのOSについて、Windows11Proでも利用可能か。

#### 【アカウントについて】

- 施設管理部局が10ある場合、10の施設管理部局用アカウントを発行した後に、施設管理部局アカウントでログインして入力、というイメージか。
- 複数部局で同時に入力する場合、異なる施設であれば同時入力可能か。
- 一度にログインできるライセンス数の制限はあるか。
- アカウントを途中で分ける事は可能か。
- マスタ情報や他施設のデータの書き換え権限を事務局以外はできなくする機能はあるか。
- トライアル機能に期間等はあるか。また、本番環境とトライアル環境の違い如何。
- トライアル環境使用后、本番環境を使用したい場合、データを引き継ぐことは可能か。
- テストとして仮の事務事業編を登録する場合、公開される等、不都合は生じるか。

#### 【マスタデータ一括登録について】

- 数百の施設をエクセルで管理し、毎月のエネルギー使用量を入力しているが、これをマスタデータ一括登録する場合は、マスタ一括登録ツールに施設等を入力し直す必要があるのか。
- 入力した施設の表示を任意の順番に変更可能か。また、一括登録マスタのExcel上部が固定されているため、入力部分が狭く入力しづらい。
- マスタデータ登録の際に必要な情報を詳細に教えてほしい。各施設の延べ床面積等も登録が必要か。

#### 【実行計画策定について】

- 実行計画内容は、他団体に参照されるのか。

### ご回答

インターネット又はLGWANに接続可能であれば、OSによらず利用可能。

ご認識のとおり。

異なる施設への同時入力は可能。

制限はない。

マスタ設定の中でアカウントの新規登録・編集が可能。

データ書き換えできる範囲については、次のとおりユーザ権限毎に定義。

- 事務局権限：全施設のデータについて管理可能
- 部局権限：部局が管理する施設のデータについて管理可能
- 課室権限：課が管理する施設のデータについて管理可能

期間に制限はない。トライアル環境では、共通掲示板機能の利用に一部制限があるが、本番環境と利用可能な機能はほぼ同じであるため、テスト用として活用可能。

本番環境利用の際には新たにデータ登録する必要がある。

トライアル環境であれば、テストで使用可能。本番環境であっても、他団体比較機能で参照されるデータ以外は公開されない。

マスタ一括登録ツールに必要な情報を入力又はコピー＆ペーストしていただく。

表示順を任意に変更する機能はない。ご指摘の点については検討させていただきます。

必要な情報は次のとおり。

- 部局情報
- 課室情報
- ユーザ情報
- 施設情報（※延床面積は必須項目ではないが、延床面積に対する温室効果ガスを確認する機能があるため記入を推奨。）

実行計画の内容は他団体に参照されない。

## 第1回の質疑応答（2/2）

### ご質問

#### 【活動量データ登録について】

- 各課等で入力できる年月の制限をかけることは可能か。
- 年度ごとに施設所管課を変えることは可能か。
- 各課で入力したデータのバックアップ・復元機能はあるか。
- 過去年度のデータについて、月ごとではなく一括して年度単位での入力も可能か。
- 任意で活動項目を作成可能か。
- 事務事業編の排出量を原単位管理する場合、各施設ごとの延べ床面積入力が必要か。
- 施設数が多い場合、入力が手間だが、Excelデータのインポートによる入力は可能か。
- 条例で管理している活動項目についても管理可能か。
- 年度ごとに電力需給会社を変更して登録可能か。
- 年度途中で電力会社を切り替えた場合は、どのように入力するのか。

#### 【排出係数について】

- 電力使用量について、調整後排出係数を用いているが、留意することはあるか。
- 任意の排出係数を設定可能か。

#### 【集計結果について】

- 自治体独自で決めているグループを登録してそのグループごとに集計可能か。
- 条例に基づく報告で、原油換算30kL以上のエネルギー使用施設を抽出したいが、可能か。
- 過年度のデータを参照可能か。
- グラフやデータを画像としてエクスポートすることは可能か。

#### 【関連制度報告について】

- 省エネ法・温対法等の報告について、市長部局と教育委員会部局で分けてEEGSで回答しているが、LAPSSのアカウントを分ける必要があるか。

#### 【EEGS連携機能について】

- EEGSには、LAPSSで入力次第自動で反映されるか。

#### 【区域施策編について】

- 区域施策編を活用するためには、事務事業編のデータが必要か。
- 自治体排出量カルテの数値は自動で反映されるか。

### ご回答

入力制限を強制させる機能はない。

所管変更は可能だが、所管の履歴を持つ機能はない。

現状は搭載していない。

任意の月に1年度分の活動量の合計値を入力する形で運用していただく。

既存の活動項目については、団体側で任意に設定可能。無いものは2024年度にリリース予定の独自項目登録機能で追加可能。

延べ床面積当たりの排出量を算出する場合は必須。延べ床面積以外の原単位も登録可能。

実績値一括登録機能により、Excelに入力されたデータをインポート可能。

現在は個別対応。2024年度に独自項目登録機能をリリース予定。

可能。電力会社毎に活動項目を設定。

切り替えた電力会社の活動項目に活動実績を入力。

基礎排出係数と調整後排出係数を選択可能。

既存活動項目については、排出係数の任意設定は不可。2024年4月以降も不可。（独自に追加する項目については設定可能。）

2024年4月から、自治体独自のグループでの登録・集計が可能。

原油換算値はCSVで出力可能。Excel等で読み込み、抽出操作可能。

過年度の実績値が登録されていれば集計・比較機能等で参照可能。

画像でエクスポートする機能はない。CSVやExcelでのデータ出力は可能。

LAPSSのアカウントは団体ごとに1つのみ。EEGS側で、市長部局と教育委員会部局分に分割する運用。

EEGS上で「LAPSS連携」ボタンを押下すると、LAPSSの数値が反映される。

独立して活用していただくことも可能。

自動反映されないため、団体で算出した推計結果を登録する必要がある。

## 第2回の質疑応答

### ご質問

#### 【LAPSSについて】

- 年1回環境省へ事務事業における温室効果ガス排出量を報告しているが、LAPSSの導入により、その大きな調査への回答をしなくてもよくなるのか。
- LAPSSの左側メニューの上から3つが事務事業編という認識でよいか。
- 各部署に対して、毎月ログインして該当項目を適宜入力しておくように指示しておけば、自然と集計表が出来上がっていくとの認識でよいか。
- 市町村の事務局及び施設管理者に対する個別操作説明会は依頼可能か。

#### 【アカウントについて】

- 業務委託している事業者へアカウントを共有し、使用させることは可能か。
- 事務局のアカウント発行後、施設管理部局がデータを入力できるようにするために、市の情報管理課に何か依頼する必要はあるか。
- アカウントを発行した場合、必ず運用しなければならないか。
- 複数の事務局アカウントを取得することは可能か。

#### 【活動量データ登録について】

- 独自システムを用いて集計していた活動量等のデータを一括登録可能か。
- 組織内での稟議を経るために、入力後の一時保存機能はあるか。
- 原単位は複数設定可能か。
- 複数部署が同時にそれぞれのメールアドレスでログインして、それぞれのデータを入力可能か。
- 過去の実績を入力する際、単年度ごとに所属名を登録可能か。
- 市立病院で笑気ガスを使用しているが、入力項目はあるか。

#### 【排出量算定・集計について】

- 新電力の排出係数も業者ごとに自動で反映されるのか。

#### 【帳票出力について】

- ExcelではなくJUSTcalcでも帳票出力可能か。

### ご回答

施行状況調査への回答は必要であるが、回答時には自動連携されたLAPSSの登録値が参考表示されるため、回答負荷軽減に資する。左側メニューの「実績入力・進捗状況」～「実行計画・措置設定」は事務事業編機能、「区域施策編」は区域施策編機能、「お知らせ・アンケート等」以下は共通機能。

ご認識のとおり。トライアル環境で運用イメージをご確認いただきたい。

現状、個別の団体に向けた説明会は予定していない。LAPSSの具体的な操作に関する説明資料及び説明動画については環境省webサイトにて公開しているため、ご活用いただきたい。

可能。

事務局アカウントにて、施設管理部局のアカウントを発行可能であるため、LAPSS利用について、利用団体内のセキュリティ上問題がなければ、依頼の必要はないものと思料。

必ずしもそうではない。

可能。

一括登録ツールにより一括登録可能だが、他ツールから一括してインポートすることは不可能。

一時保存機能あり。入力ステータスも施設ごとに確認可能。

可能。利用団体側で定義できる機能あり。

可能。同じ施設の場合は不可能。

現時点の所属のみ登録可能。新しい所属へ設定し直すことは可能。

「麻酔剤（笑気ガス）の使用」という項目あり。

環境省が毎年公開する電気事業者別の排出係数を自動で反映。

Excelのみ動作保証。それ以外のソフトウェアは動作保証外。

## 第3回の質疑応答（1/3）

### ご質問

#### 【LAPSS全般について】

- LAPSSのマニュアルはどこにあるのか。
- LAPSSを利用している自治体は、全国でどれくらいあるか。
- LAPSSの利用料金は無料とのことだが、初期導入費用やシステム改修費用も発生しないのか。
- 費用面のほか、民間サービスよりも優れている点はあるか。
- 導入に当たり、担当部局への事前説明会は必要か。

#### 【利用環境について】

- 仮想インターネット環境でも使用可能か。
- LGWANから接続できないのだが、自治体側で何か設定する必要があるのか。

#### 【アカウントについて】

- 複数人でのLAPSSへの同時ログインは可能か。また、その場合にシステム上の弊害はあるか。
- 入力担当者が数百人になるが、一人一人にID・パスワードを割り当てるのか。
- 指定管理施設や民間に委託している施設は、民間の方が入力可能か。
- 事務局アカウントは、1自治体につき1つか。また、施設管理部局アカウントも同一か。
- 部局・課室ごとではなく、施設ごとにアカウント設定することは可能か。

### ご回答

[LAPSSヘルプページ](#)上に、各種マニュアル等を掲載している。

[LAPSSヘルプページ](#)上に、利用団体一覧を公表している。

発生しない。完全無償のシステムとなっている。

例えば他自治体の進捗状況や取組施策の閲覧が可能という点や関連制度含めて対応可能である点はLAPSSのメリットと考えている。

必須ではないが、導入にあたって、本説明会の動画やユーザーズガイド等を活用して庁内説明会や資料展開を実施されている自治体もある。

利用可能。

インターネットとLGWANで別途接続アドレスを設けているため、後者でアクセスできているかご確認いただきたい。それでも接続できない場合は、以下のお問い合わせ窓口までお問い合わせいただきたい。

【お問い合わせ窓口（ミツイワサポートサービスセンター）】  
電話番号：0422-67-9338  
メールアドレス：lapss-helpdesk@mitsuiwa.co.jp

#### 【受付時間】

電話受付：月曜日～金曜日の9:00～17:30（祝祭日、年末年始を除きます。）  
メール受付：電話受付時間外もメールの受付は致しますが、回答は翌営業日となります。

同時ログインは可能であり、弊害もない。  
※ただし、同一施設に対して、複数アカウントで同時入力することはできない。

例えば部局・課室単位でアカウントを発行し、共同利用することも可能。

可能。団体名義でアカウントを申請いただいた後、当該アカウントを委託事業者・指定管理者に使用していただく形で運用されている団体もある。

事務局アカウントは複数作成可能。施設管理部局アカウントも別途設定可能。

事務局または施設管理部局単位となるため、施設ごとの設定は不可能。

## 第3回の質疑応答（2/3）

### ご質問

### ご回答

マスタ設定

#### 【マスタデータ登録について】

- マスタデータ登録情報はいつでも修正可能か。
- 過去数年分のデータを移行したいが、どのような作業が必要か。

可能。

組織・アカウント・施設情報を登録し、その後、各施設の活動量を年度ごとに登録する必要がある。いずれも一括登録機能をご活用いただける。

措置設定

#### 【措置の設定について】

- 措置について、施設ごとではなく一括で登録することは可能か。また、実績を文章で記入できるか。

措置の一括登録機能は現状では未搭載だが、改修要望として承った。また、措置の評価については、文章で入力可能。

実績値入力

#### 【活動量入力について】

- 入力する必要のある活動量は最低限どのようなものになるか。
- 月単位ではなく年単位で入力可能か。
- 施設管理部局で入力が必要な活動項目以外を閲覧できなくなるようにすることは可能か。
- 施設管理部局の入力範囲を設定・制限することは可能か。
- 紙の使用量等について、施設ごとではなく、課室ごとに入力できるか。
- 「ガソリン 燃料（総量）」の入力項目について、その下に「自動車での使用」のような小項目が表示されるが、「ガソリン燃料（総量）」だけ使用する形でも問題ないか。
- 電力等、排出係数が変わるものについては、小項目があるのは理解できるのだが、ガソリンについては使用方法によって排出係数が変わらないのにもかかわらず、小項目で分かれているのはなぜか。
- 事務局側で、数値の公開時期を指定することは可能か。

活動項目は各団体の任意であるため、最低限必要な項目の規定はない。なお、LAPSS上で管理可能な活動量の項目については[こちら](#)をご参照いただきたい。

入力欄は月単位だが、年度分を一括して入力していただく運用も可能。

施設分類ごとや施設ごとに使用する活動項目を設定可能。使用する設定をした活動項目のみが活動量入力画面上に表示される。

入力範囲を制限する機能はないが、施設登録時に設定した管理している施設のみに活動量の入力が可能になる。

活動量実績は施設別の入力となっているため、紙の使用量についてのみダミー施設を設定し、課室分の使用量をまとめて管理いただく運用は可能。

現在は「ガソリン 燃料（総量）」の項目は使用不可となっており、内数項目（「自動車での使用」「自動車以外での使用」）のみ使用可能。

温対法・省エネ法報告にも活用できるよう活動項目を設定。例えば、ガソリンの「自動車での使用」分については温対法の算定対象外となるため、LAPSS上、「自動車での使用」と「自動車以外での使用」で分けている。したがって、温対法報告対象外の場合、どちらの項目に入力しても計算に影響はない。

入力した数値の公開時期を任意設定する機能はない。



## 第3回の質疑応答（3/3）

### ご質問

#### 【排出係数について】

- 施設登録後に月次入力を行う際、未入力箇所でも「該当データがありません」と表示されるのはなぜか。
- 他人から供給された電気の使用について、各電力会社のメニューはどれを選べばよいか。また、どのメニューで契約しているかはどのように確認するのか。
- 電気の排出係数については、使用年度を確認しながら設定する必要があるのか。
- 各年度の電気事業者別排出係数はどこで設定できるのか。
- 団体側では当時の係数で排出量を算定しているため、電気の排出係数が過去に遡って変更された場合に、LAPSS上での排出係数も変更されると整合性が取れなくなる。これを防ぐ方法はあるか。

#### 【EEGS連携について】

- EEGSで報告する際も、LAPSS同様に部局を分けて回答できるのか。

### ご回答

施設名登録後に、LAPSSで管理する活動項目を設定する必要がある。詳細は、「[システム操作手順書（事務事業編） ver1.9](#)」の「3-3.施設・設備が入力する活動項目を設定する」をご確認いただきたい。

LAPSSにて基礎排出係数を用いた総排出量のみを管理する場合は、該当の電気事業者のどのメニューを選択いただいても問題ない。他方で、再エネへの取組を反映した温室効果ガスの総排出量の管理や、コスト管理等も行う場合は、電気事業者のメニューごとに調整後排出係数や単価が異なるため、メニューごとの選択が必要となる。メニュー名については、ご契約の電気事業者に「電気事業者別排出係数表におけるどのメニューに該当するか」をご確認いただく必要がある。

各年度の排出量算定には、各年度の電気事業者別排出係数を使用いただく。

排出係数はLAPSS上で管理しているため、利用団体側での設定は不要。対象となるメニューについて、活動項目をセットいただき、LAPSS上で使用量を入力することで排出量が算定される。

排出係数が訂正された場合、LAPSS上の排出係数も変更される。2024年3月リリース予定の団体独自の排出係数登録機能により、独自に設定した排出係数を登録可能。

EEGSにはLAPSSで管理している施設・課室単位の活動量データを連携するため、施設・課室単位での報告は可能。詳細については、EEGS側にご確認いただきたい。